

さりげなく、ともに生きる！！
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



2014年7月号 No.205

発行人・渡邊末廣

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

社協だより

編集・社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会

社協事業のご理解と会費のお願い

町民の皆様には、常日頃から社会福祉協議会に対し、深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

いように、また「助けあおう・支えあおう」とする地域のみなさまと協力しながら各種事業に取り組んでまいりました。

下諏訪町社会福祉協議会（以下、社協）は、五月二十六日（月）に理事会・評議員会を開催し、平成二十五年事業報告と決算報告をそれぞれ認定、承認されました。

今年も、町民の皆様には社協会費をお願いする時期になりました。

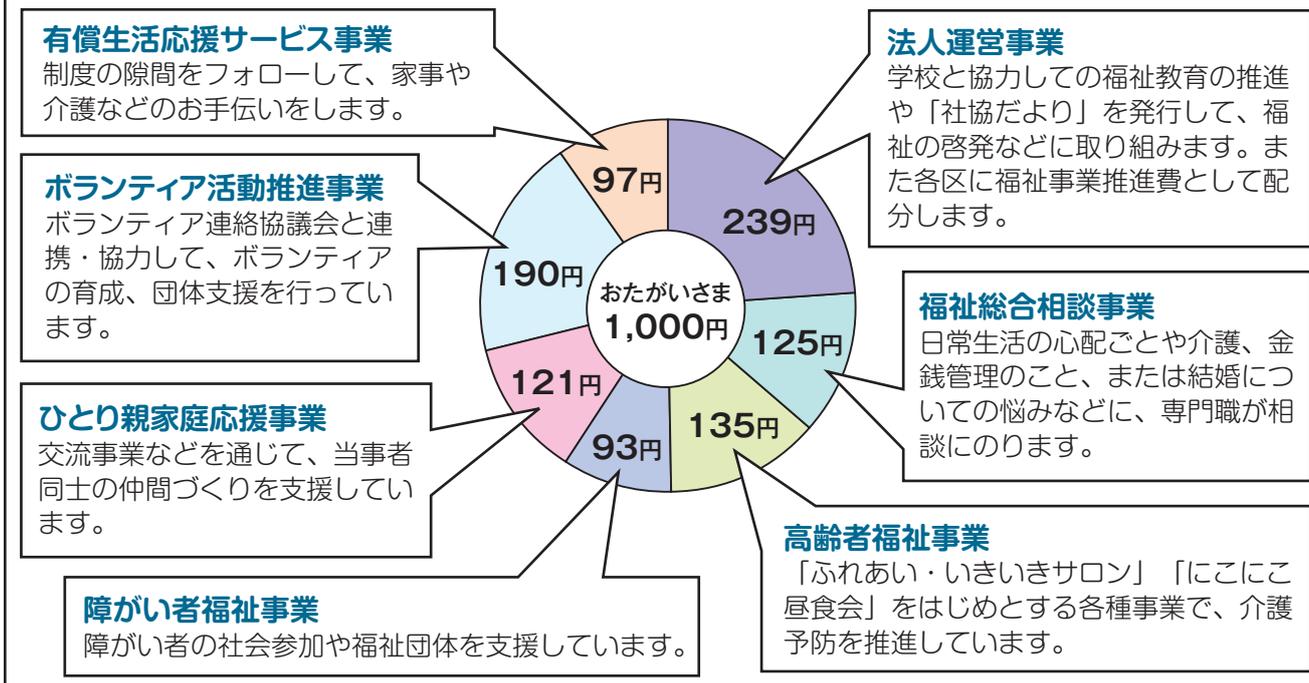
社協としては、高齢者、障がい者、児童、低所得者等に対し、保健福祉に関係する行政・民間の各種機関・団体の相互協力、協同活動をすすめる、社会資源のネットワーク化を図り、福祉問題の解決に取り組んでまいりました。

「社協会費」は、昭和五十一年に下諏訪町社協が、全住民参加型の福祉の促進を目的に、区長会や地域の様々な団体の推薦を受け、社会福祉法人化した時に、全世帯が会員となることへのご賛同をお願いします。

また、独居世帯や高齢者二人だけの世帯の増加、高齢者等の孤立死などの社会問題が増加している中、利用者さんが不利益にならない

経済変動の激しく大変な時期ではありますが、社協の事業活動をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

〈平成26年度の会費1,000円（一口）の用途予定です。〉



社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会の概要

1、沿革

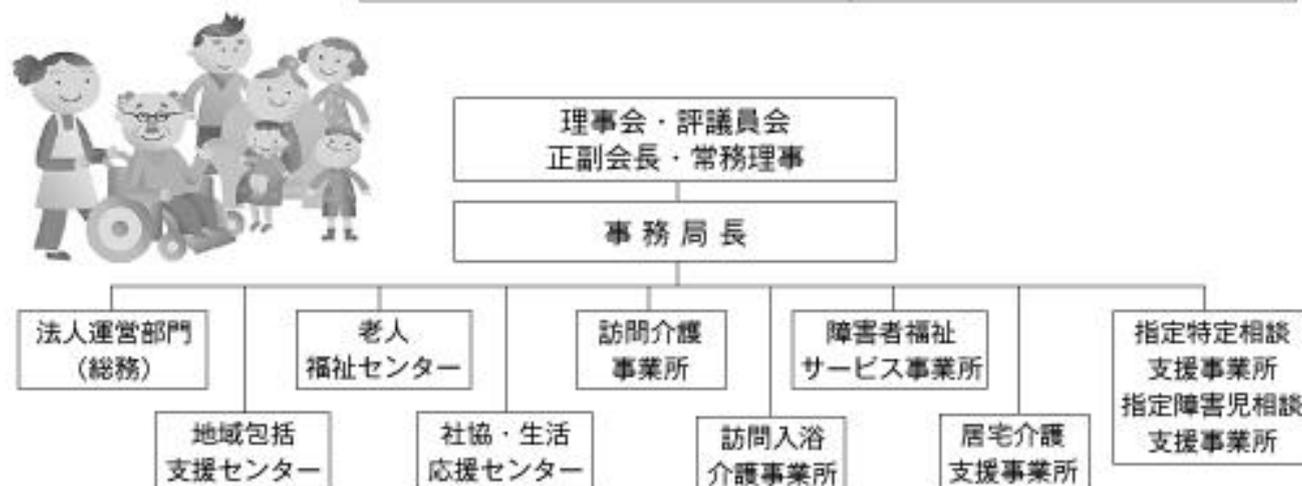
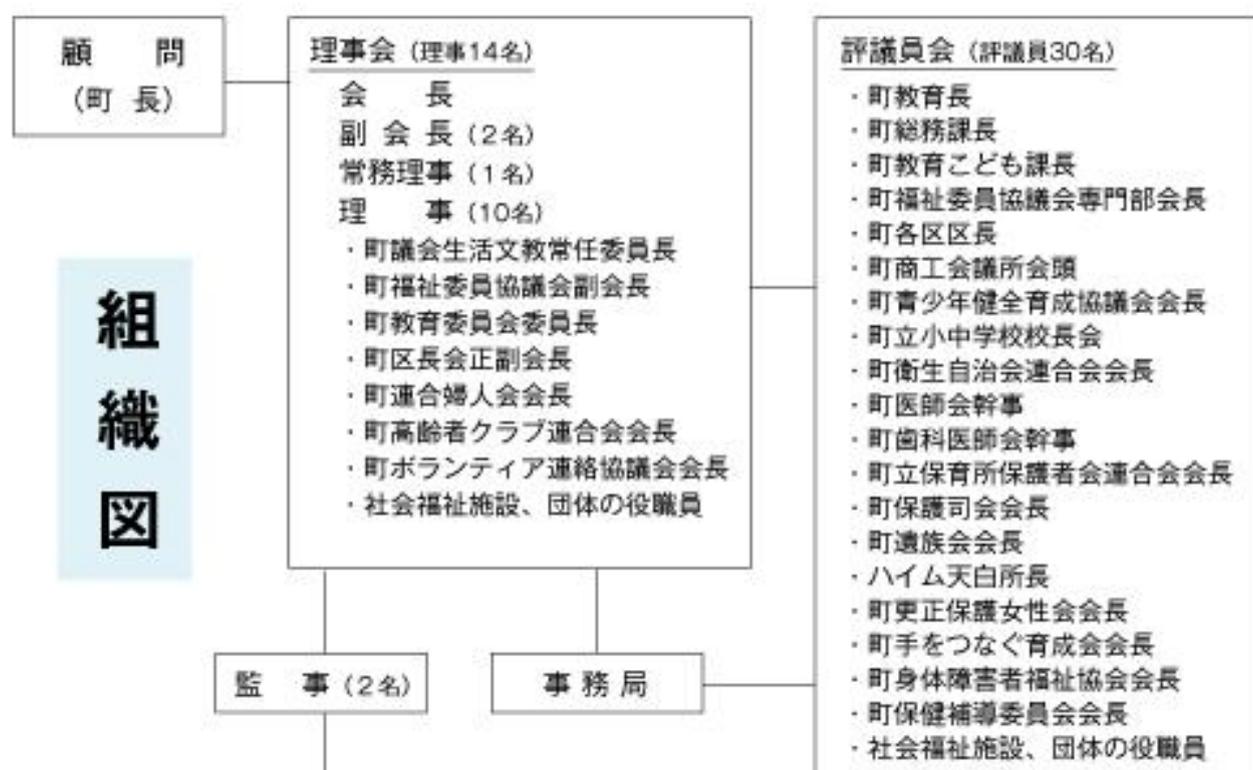
社会福祉協議会（以下、社協）は、全国社協が昭和23年に、長野県社協が昭和26年に設立され、併せて関係法令が制定されて以来、順次、全国の市町村に組織化が進みました。下諏訪町社協は、昭和27年に設立、社会福祉法（第109条）に基づく法人として、昭和51年に法人化されて今日に至っています。

2、役割

子どもからお年寄りまで安心して暮らせる福祉の町づくりは、その全てを行政が担うことはできません。社協は民間の福祉団体として、行政だけでは十分に行き届かない領域に対して、地域住民とともに法律や制度の枠にとらわれずに独自の事業を展開して、地域福祉のまちづくりに取り組む団体です。

3、組織

住民の参加を基本として、社会福祉関係者等にささえられ、行政の支援を受けている民間組織としての自主性と、公共性という2つの側面をもった民間非営利組織です。



社協で実施されている事業を紹介します（一部抜粋）

とじこもり予防事業

ふれあいいきいきサロン

より近場で楽しく・気軽に・誰でもが参加できる「交流の場」として開催しています。地区のボランティアと参加者が協力しあって運営しています。

住民参加による支え合いの場として、昨年2月から1会場増え、町内9会場で開催しています。



食の自立支援事業

にこにこ昼食会



「食の自立支援事業」として、高齢者単身や夫婦の世帯では抜いてしまいがちな昼食を、誰かと一緒に世間話をしながら楽しく会食をする中から、心身の健康を支えていくことを目的としています。

今年度から2会場増え、町内16会場で開催しています。

いきいきと活力ある毎日を応援

社協有償生活応援サービス



日常生活で困りごと、誰かの助けが必要なことがあっても、生活形態が多様化する中で、介護保険サービスなどの公的サービスが使えず、その狭間で悩んでいる人がいます。社協では、住民の皆様のご協力で、家事やゴミ出しなどのお手伝いをさせていただいています。

ひとり親家庭応援事業



子育ては、精神的にも経済的にも大変です。

ひとり親家庭を対象に、経済的負担の軽減や子育ての不安、悩みを気軽に話せる仲間づくりを目的に、年5～6回交流会を行っています。また、小学校入学及び中学校卒業時に、図書券を贈り応援しています。

社会福祉普及校指定事業



町内6つの小・中学校、高等学校の福祉教育の推進を支援することを目的に実施しています。

子ども達が様々な福祉体験を通して、社会福祉や地域への理解と関心を高め、福祉の心を育てていくために、各学校が取り組む福祉教育に協力、支援しています。

家族介護者交流事業



在宅で介護されている介護者の皆様を対象に、当事者同士の交流や情報の共有、心身のリフレッシュを目的として、日帰り・一泊二日旅行、施設見学などの勉強会や体操教室などを実施しています。

また、男性介護者の交流の場として「男性介護者のつどい」も実施しています。



「子育て」地域みんなできささえる・みまもる

在宅介護をささえる・寄り添う

7月・8月・9月講座「リラックス気功で癒しと健康」

講師：日本健身気功協会
天野 美恵子 さん

難しい動きなどはありません。まずは心身をゆるめ、リラックスして「気」を感じ、楽しむことのできるカラダをつくるのが目的です。ゆったり気持ちよく、どなたでもわかりやすい優しい動きですので、お気軽にご参加ください。



7月・8月・9月講座「痛みに[快勝(解消)]するコツ教えます」

講師：諏訪湖畔病院メディカル
フィットネスあさがお

日常生活で、気になる腰痛やひざ痛などのカラダの痛みってありますよね。諏訪湖畔病院から、専門の講師をお呼びします。

ひざ、腰の痛みについてのお話や、予防・改善する運動を紹介します。



7月・8月・9月講座「音楽を聴いて、絵にしてみよう」

講師：SUWART（諏訪+アート）臨床美術士

音楽を聴いて、その音楽を五感を使って絵に表現します。音楽を聴いて描くってなんだろう？くらいの気持ちで面白がって、気楽に描いていただきたいです。アート（絵）で、楽しく認知症予防しませんか。



毎月開催 介護予防教室

講師：社協職員（介護予防運動指導員）

ゴムバンドを使った体操をはじめ、器具を使わない、日常生活に取り入れやすい体操をご紹介します。運動の習慣化を目指しています。



社協・健康教室 開催日カレンダー

開催時間：午後1時30分～午後2時30分（全会場共通）

参加対象者：町内在住の65歳以上の方ならどなたでも

事前のお申し込みはおりません

会場	講師名	天 野	湖畔病院	SUWART
明新館		9月10日（水）	7月9日（水）	8月19日（火）※
平和館		菅野町会館会場と合同で開催します。送迎車をご利用ください 平和館（13：10発）⇒ 菅野町会館		
菅野町会館		8月26日（火）※	9月19日（金）	7月18日（金）
赤砂公会所		9月5日（金）	7月4日（金）	8月1日（金）
清水町公会所		赤砂公会所会場と合同で開催します。送迎車をご利用ください 藤島商店様前（13：00発）⇒ 清水町公会所 ⇒ 赤砂公会所		
四王公会所		7月10日（木）	8月11日（月）※	9月11日（木）
高木区公民館		7月14日（月）	8月11日（月）	9月11日（木）※
萩倉公会所		8月7日（木）	9月19日（金）※	7月3日（木）
社東町公民館		8月26日（火）	9月19日（金）※	7月22日（火）
星が丘公会所		7月23日（水）	8月27日（水）	9月24日（水）
富部公民館		9月16日（火）	7月9日（水）※	8月19日（火）

お気軽にご参加ください

会場	講師名	社 協		
明新館		7月28日（月）※	8月18日（月）	9月22日（月）※
平和館		7月14日（月）	8月11日（月）	9月8日（月）
菅野町会館		7月2日（水）	8月6日（水）	9月3日（水）
赤砂公会所		清水町公会所会場と合同で開催します。送迎車をご利用ください あざみ号 廣野橋東バス停（13：00発）⇒ 赤砂バス停 ⇒ 清水町公会所		
清水町公会所		7月25日（金）	8月22日（金）	9月26日（金）
四王公会所		7月24日（木）	8月28日（木）	9月25日（木）
高木区公民館		7月28日（月）	8月25日（月）	9月22日（月）
萩倉公会所		7月17日（木）	8月21日（木）	9月4日（木）
社東町公民館		7月8日（火）	8月12日（火）	9月9日（火）
星が丘公会所		7月7日（月）	8月4日（月）	9月1日（月）
富部公民館		7月1日（火）	8月5日（火）	9月2日（火）

- ・「※」のところは、講師都合等により他会場で開催する予定です。送迎がありますので、お気軽に下記へお問い合わせください。

（お問い合わせ）

社協・生活応援センター TEL：27-8886

福祉総合相談室 をご利用ください



日常生活での心配ごと、介護の悩み、認知症や障がいをもった時の金銭管理のことなど、なんでもご相談ください。

金・土曜日は結婚相談日になっています。
ご本人をはじめ、親御さんが相談に訪れることも多いです。

ぜひお気軽にご相談ください。

相談室の場所：下諏訪町老人福祉センター1階 相談室

福祉総合相談：毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 担当：北原相談員

結婚相談：毎週金曜日・土曜日 午前10時～午後3時 担当：林相談員 中村相談員

下諏訪町社会福祉協議会

ゆるキャラ大募集

下諏訪町社会福祉協議会では、「多くの方に社協を知ってほしい」「より身近に感じてほしい」との思いから、“ゆるキャラ”を募集します。誰からも愛される、親しみやすい“ゆるキャラ”と一緒に、地域の中でさまざまな活動を行っていきたいと思います。ぜひご応募ください。

〈応募概要〉

- ☆応募期間☆ 平成26年8月22日（金）まで（当日消印有効）
- ☆応募資格☆ どなたでもご応募できます
- ☆作品内容☆ 『さりげなく、ともに生きる!!「おもいやりの町しもすわ」をめざして。』のイメージに合うもの
下諏訪町をイメージしたもの
（万治の石仏・シュレーゲルアオガエルを除く）
自作未発表のもの
※詳細については、下記へお問い合わせください。



最優秀賞(1点)

副賞 3万円

(高校生以下)

同額の図書カード)

〈お問い合わせ先〉

社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 ゆるキャラ募集係

電話：0266-27-7396 メール：info@shakyo-shimosuwa.or.jp

ホームページ：http://www.shakyo-shimosuwa.or.jp